

令和3年11月24日

神戸商工会議所（会頭 家次 恒）が設置する「兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター」（以下「センター」という。）と兵庫県信用保証協会（理事長 早金 孝。以下「保証協会」という。）は、相互に協力して中小企業・小規模事業者の事業承継支援に取り組むため、令和3年11月24日付けで「中小企業・小規模事業者の事業承継支援に関する覚書」を締結しました。

## 1. 背景、目的

経営者の高齢化により中小企業・小規模事業者の後継者不足は深刻となっており、黒字経営でも親族に後継者がいないなどの理由で廃業を選択する場合があります。さらにコロナ禍の影響を受けて、今後、後継者不在による廃業の増加が予想されています。

センターと保証協会が、連携を強化することにより承継の円滑化を図り、地域経済の活性化の促進を図ります。

## 2. 連携内容

事業承継に悩みを抱える中小企業・小規模事業者の課題解決のために、相互に連携し、以下の事業承継支援に取り組みます。特に、第三者承継の相談等については、センターと保証協会が協力して、譲受・譲渡の両面で円滑なマッチング支援に努めます。

- 事業承継（予定）者等に対する相談対応、情報提供
- 事業承継（予定）者等に対する事業承継計画・創業計画の策定支援、経営改善支援
- 事業承継・廃業予定者と承継・創業希望者のマッチング支援等
- 事業承継支援に関する情報交換、研修、セミナー等の共催及び講師派遣
- 事業承継及び創業に関する資金調達支援

## 3. 連携による効果等

事業承継に関する様々な相談に対し、従来できなかった「センター及び保証協会の双方」で、助成制度や金融面への助言・情報提供等の対応が可能となり、個々の事業者の課題解決と事業承継の促進に寄与します。

## 4. 今年度の具体的な取組

(1) 保証協会は、本日付で「事業承継相談窓口」を設置

(電話番号) 078-393-3962 (メールアドレス) jigyosyokei-sien@hosiokyokai-hyogo.or.jp

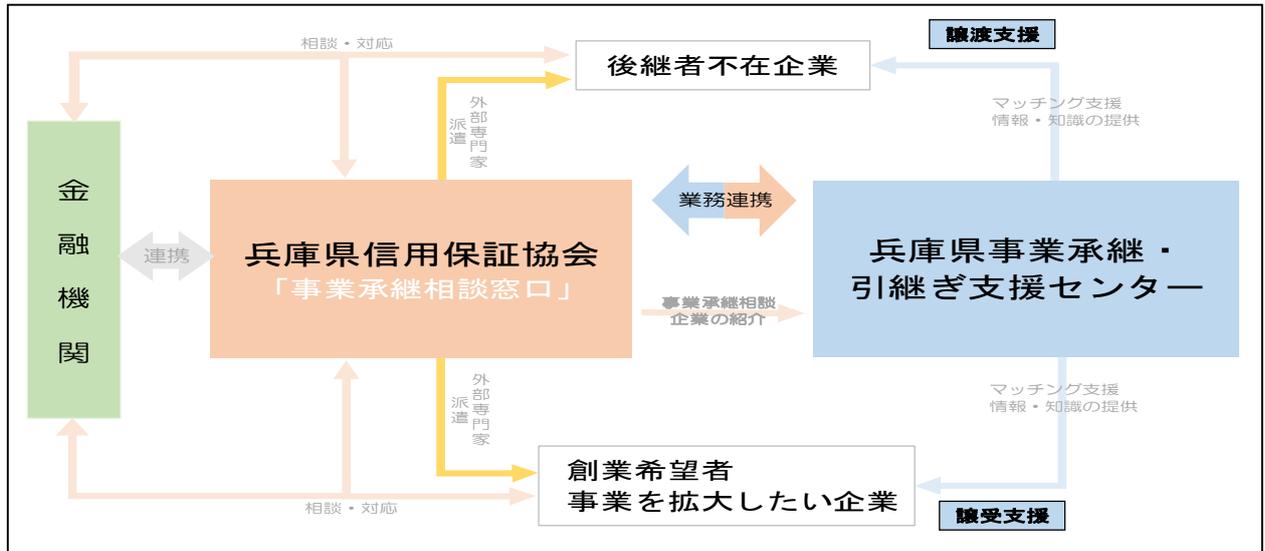
(2) 金融機関向けに「事業承継にかかる保証制度のオンライン勉強会」の共同開催

(3) 「事業承継セミナー（「継ぐスタ」で事業承継を考える）」の共同開催

《共催機関：センター、保証協会、日本政策金融公庫、開催日：11月26日(金)》

【 参 考 】

○連携図



<本プレスリリースに関するお問い合わせ先>

兵庫県信用保証協会 経営支援室支援統括課 (担当: 竹安)

電話: 078-393-3920

住所: 〒651-0195 神戸市中央区浪花町 62-1

神戸商工会議所 兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター (担当: 津吉)

電話: 078-303-2299

住所: 〒650-0046 神戸市中央区港島中町 6-1 神戸商工会議所会館 8 階